

お客様各位

全宅住宅ローン株式会社

アプラス・マイホームプラン(パッケージ型)商品概要の資金用途拡大について

平素から全宅住宅ローン「フラット 35」をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 4 月 2 日より、全宅住宅ローン「フラット 35」融資における「足らず前資金」と「フラット 35」では利用できない諸費用を借入希望の申込人様へ提携住宅ローン、アプラス・マイホームプラン(パッケージ型)を、ご紹介しておりますが、同商品の資金用途が拡大されましたので、下記の通りご案内申し上げます。

今後とも、全宅住宅ローン「フラット 35」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

アプラス・マイホームプラン(パッケージ型)の資金用途が以下の通りに拡大されました。

変更前

住宅(新築・中古を問わず、マンションも含む)に関わる住宅購入資金、住宅購入に必要な諸費用※

※ ①融資事務手数料、②火災(地震)保険料、③貴社を通じて支払う団信初年度特約料、④不動産仲介手数料、⑤登記費用、⑥貴社融資の金銭消費貸借契約印紙代、売買契約書・請負契約書印紙代、⑦検査費用(適合、建築確認)、に限定

変更後

住宅(新築・中古を問わず、マンションも含む)に関わる住宅購入資金又は建築資金、および住宅購入又は建築資金に必要な諸費用※

※ ①全宅住宅ローン「フラット 35」の融資手数料、②全宅「つなぎ融資」の融資手数料・金利、③全宅住宅ローンで加入する火災(地震)保険料、④全宅住宅ローンを通じて支払う「フラット 35」団信初年度特約料、⑤不動産仲介手数料、⑥登記費用、⑦全宅住宅ローン融資の金銭消費貸借契約証書の印紙代、売買契約書・請負契約書の印紙代、⑧検査費用(適合証明、建築確認)、⑨修繕積立基金、⑩固定資産税の初年度精算金、⑪リフォーム費用(中古物件購入時のリフォーム資金)、に限定

※ ⑪については、ご融資金額の上限を 200 万円となります。

※ ⑪については、「足らず前資金」融資と「諸費用」融資の金銭消費貸借契約証書とはべつに「リフォーム費用」融資のみで金銭消費貸借契約証書を締結することになります。

※ ⑪については、工事完了が全宅住宅ローン「フラット 35」の融資実行日から 3 カ月以内となります。

運用適用日 : 2012 年 4 月 16 日以降のアプラス・マイホームプラン(パッケージ型)申込分より。
(この案内に添付してあります、変更後のマイホームプラン(パッケージ型)借入申込書
をご使用下さい。)

お問い合わせ先 : アプラス・マイホームプラン(パッケージ型)商品概要についてのお問い合わせは、(株)アプラス・
個人ファイナンスセンター TEL 03-5229-3653 までお願いします。

以 上

マイホームプラン(パッケージ型)のご案内

アプラスの「マイホームプラン(パッケージ型)」は、住宅購入資金、リフォーム資金
および住宅購入時に必要な諸費用を対象としたローンです。
お客さまの住宅取得をサポートいたします。



ポイント1 ご融資額は最高500万円
※リフォーム資金は最高200万円まで

ポイント2 ご返済期間は最長15年

ポイント3 繰上返済手数料は不要

ポイント4 通常お申込から2営業日以内に審査結果を回答

マイホームプラン(パッケージ型)商品概要

資金使途	・住宅建築資金 ・住宅購入資金 ・物件の購入に必要な諸費用 ※住居用物件に限る ・住宅ローンの融資事務手数料 (つなぎ融資がある場合はその融資事務手数料および金利を含む) ※アプラスが提供する商品(本商品およびつなぎ融資)の融資事務手数料、金利は除く ・火災(地震)保険料 ※住宅ローン取扱い金融機関で加入するものに限る ・団信初年度特約料 ・固定資産税の初年度精算金 ・修繕積立基金 ・不動産仲介手数料 ・登記費用 ・印紙代(住宅ローン契約分、売買契約書・請負契約書分) ・適合検査費用(適合・建築確認) ・リフォーム資金(中古物件購入時のリフォーム資金に限る)
申込資格	満20歳以上 65歳未満(返済時75歳未満)の個人の方
ご融資金額	50万円以上 500万円以内(1万円単位) ※但し、リフォーム資金は最高200万円まで
返済回数・返済期間	12回(1年)～180回(15年) [1年単位]
貸付利率	<変動金利型> 短期プライムレート(基準金利)+3.00% [実質年率15.00%以下] ・融資実行日の適用金利:毎月1日の短期プライムレートを当月契約分に基準金利として適用 ・既存取組分の借入金利の見直し:4月1日の短期プライムレートを当年7月の引落しから適用 10月1日の短期プライムレートを翌年1月の引落しから適用 ※基準利率は三菱東京UFJ銀行における短期プライムレートとします
事務手数料	52,500円(消費税込み) ※ご融資額より差し引かせていただきます。
遅延損害金	20.00%(実質年率)
返済方法	お客さまの預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。
返済方式	元利均等返済 / ボーナス併用元利均等返済
ボーナス加算返済	[6月・12月][1月・7月][2月・8月]より選択 ※ボーナスお支払総額はお借入金額の50%までとなります。
返済日	毎月27日(休日の場合翌金融機関営業日)
担保・連帯保証人	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人になっていただきます
必要書類	本人確認書類
	収入証明書
	資金使途確認書類



新生銀行グループ

<お問合わせ先>

株式会社アプラス 個人ファイナンスセンター
Tel: 03-5229-3653 Fax: 03-5229-3687
(受付時間 9:30～17:00 土日祝休)

◎お電話の際は番号をお確かめのうえ、おかけ間違いにご注意ください。

＝契約内容を確認し、収支のバランスを考え、無理のない返済計画を＝

株式会社アプラス
登録番号:近畿財務局長(1)第00810号
日本貸金業協会会員 005541号
〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目17番26号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】
貸金業相談 紛争解決センター
0570-051-051



マイホームプラン(パッケージ型)申込みの流れ

1 お申込

お申込書に必要事項を記入のうえ、お申込ください。(住宅ローンのお取扱店を経由)
お申込にあたっては申込書の他に、「本人確認書類のコピー」および「収入証明書のコピー(源泉徴収票・確定申告書等)」が必要となります。

2 審査実施

お客さまからいただいた情報および個人信用情報機関の情報をもとに、ご融資の審査をいたします。

3 審査結果の連絡

郵送またはお電話にて審査の結果をご連絡いたします。合わせてご契約の締結前に必要となる書類(諸費用の明細、住宅ローン仮承認通知書等)についてご連絡いたします。

4 ご契約書類の発送・返送

ご契約前に必要となる書類の到着後、契約書類を発送いたしますので必要事項をご記入のうえご返送ください。(契約書類により住宅ローンのお取扱店を経由してお届けおよびご返送いただく場合がございます)

5 返送書類の確認とご契約内容の確認

書類到着後、お電話にてご契約内容のご説明をさせていただきます。

6 ご融資

ご融資金をお客さまの金融機関口座へお振込みいたします。

7 ご契約内容の控え交付

ご融資後、契約内容の控えを送付いたします。

お申込者・連帯保証人予定者 共通で記入見本

お申込日 H22年 4月 1日	
フリガナ トウ キョウ	姓 ① 男
お名前 東京 太郎	生年月日 昭和・平成(満 33 歳)
フリガナ トウキョウトシンジュクケンオカワマチコム	別 2. 女
ご住所 東京都新宿区新小川町〇ー△	自宅電話番号 03 XXXX XXXX
住所コード	携帯電話番号 090 XXXX XXXX
該当する番号を〇で囲んでください。	E-mail アドレス t.tokyo@xxxx.co.jp
ご家族	健康保険の種類
配偶者 ①有 ②無	1. 国民健康保険 2. 社会健康保険 3. 組合健康保険 4. 未加入
子供 ①有(2)人 ②無	5. その他()
家族 ①同居 ②別居	
現在のお住まい	居住年数 5 年 ヶ月
1. アパート 2. 借家 3. 寮・社宅・官舎 ④ 賃貸マンション 5. 公営住宅	
6. 戸建・分譲マンション(家族所有) 7. 戸建・分譲マンション(自己所有)→(売却予定・賃貸予定・その他)	
■該当する方に印をつけてください。	
種類 ※お申込者の職種を〇で囲んでください。 (1)会社員 (2)公務員 (3)自営業 (4)その他	本人確認書類 運転免許証はお持ちですか？(交付を受けていますか？) □ なし □ あり(運転免許証番号:第 号) ※「あり」の場合は運転免許証番号もご記入ください。
フリガナ 〇〇ショウジカブシカイシャ	借入希望日 H22年 5月 20日
名 称 〇〇商事株式会社	借入希望額 150 万円
フリガナ トウキョウトイタバシクタイバシコム	税込年収 800 万円
所在地 東京都板橋区板橋〇ー△	※借入住宅ローンの給付が融資となります。 ※未定の場合は、大まかな目安をご記入ください。
事業内容 商 社	※住宅購入後にリフォームを行う場合は、利率が別でのご融資となります。 資金計画にリフォーム費予定日をご記入ください。
電話番号 03 XXXX XXXX	他社借入件数・金額(貸付・オートローン等のクレジットはいはく)
雇用形態 ☒ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 準社員・契約社員	
☐ 派遣社員 ☐ パート・アルバイト	
役 職 係長	
勤続年数 10 年 2 ヶ月	
従業員数 250 人	
資本金 100 百万円	
自営業の方のみ 明治・大正・昭和・平成 30 年 4 月	
年 商 1200 百万円	

お申込者ご記入見本

返済方式	※ご希望の返済方式を〇で囲んでください。 ① 元利均等返済 2. ボーナス併用元利均等返済	
ご希望の返済期間	※ご希望の返済回数をお選びください。 12回 24回 36回 48回 60回 72回 84回 96回 108回 120回 132回 144回 156回 168回 180回	
返済開始月	※ご希望のボーナス加算月を〇で囲んでください。 1. 6月と12月 2. 7月と1月 3. 8月と2月	
■以下の資金計画表をもちきりご記入ください。		
① 物件価格合計(税込)	3 0 0 0 0 0 0 0 0 円	※リフォーム費用をご希望の場合は、 リフォーム費予定日をご記入ください。 ※返済・クレジットはいはく
② 諸費用	1 5 0 0 0 0 0 0 0 円	
③ リフォーム(改良)費用	円	電話連絡の優先順位 (3)自宅(2)勤務先(1)携帯
④ 自己資金	5 0 0 0 0 0 0 0 0 円	借入期間 借入利率 年間返済額
⑤ 住宅ローン1	2 5 0 0 0 0 0 0 0 円	35 年 2.00% 99 万円
⑥ 住宅ローン2	円	
⑦ 借入希望額(①-④)	1 5 0 0 0 0 0 0 0 円	【ご注意】対象となる資金使途は以下のとおりです。
⑧ 毎月返済元金	7 5 0 0 0 0 0 0 円	☐ 住宅建築資金、住宅購入資金 ☐ 購入物件リフォーム(改良)資金
⑨ ボーナス返済元金	7 5 0 0 0 0 0 0 円	☐ 購入物件に必要な経費用
購入物件について	1. 〇新築 ☒ 中古 ☒ マンション	物件住所 〒 - - ご購入物件の住所をご記入ください。
施工請負業者 ※物件の所在地は別紙参照	名 称 施工請負業者(仲介物件の場合は仲介業者)をご記入ください。	決 算 帳 簿 印 係 員
	住 所 所在地	

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス 個人ファイナンスセンター

Tel: 03-5229-3653 Fax: 03-5229-3687 (受付時間 9:30~17:00 土日祝休)

株式会社アプラス

登録番号:近畿財務局長(1)第00810号

日本貸金業協会会員 005541号

〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目17番26号

マイホームプラン(パッケージ型)【借入条件】

第1条(借入額および借入金の受領方法)

- ①申込者(以下「借主」といいます)は、「マイホームプラン(パッケージ型)金銭消費貸借契約書」(以下「契約書」といいます)に記載の範囲により、株式会社アプラス(以下「当社」といいます)から貸付金を借り受けるものとします。(以下、借主と当社との間における契約を「本契約」といいます)
- ②当社は、当社所定の手続きをもって、借主の本契約の申込を承認した場合には、借主が指定した契約証書記載の融資振込口座に貸付金を振込む方法により融資を行うものと、当該融資をもって本契約が成立するものとします。なお、借主は、当社が融資を行うに当たり、融資日が借主の借入希望日より遅れる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- ③借主は、借入希望日として、土・日、その他法令で定められた国民の祝日(以下これを「休日」といいます)を指定することはできないものとします。

第2条(利息の計算方法)

- ①本契約の貸付利率は、契約書に記載の通りとします。
- ②利息は、1年を12ヶ月として月割りで計算し、利息後払いとし、円未満は切り捨てるとします。
- ③毎月の返済額の利息は、毎月分元金の残高×貸付利率×1/12で計算するものとし、ボーナス月加算金額の利息は、ボーナス月加算元金の残高×貸付利率×1/12で計算するものとします。
- ④前項に準ずる毎月の返済額に係る借入日から前回の返済日までの利息については、1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算するものとします。また、翌1回目のボーナス月加算金額に係る利息については、借入日から毎月の返済額に係る1回目の返済日までの期間を、1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算し、以降第1回目のボーナス加算月までの期間をボーナス月加算元金の残高×貸付利率×1/12で経過月数で計算するものとします。なお、返済日は借入日の翌日とします。

第3条(約定返済日)

- ①本契約に基づく「債務の返済日(以下「約定返済日」といいます)は、契約書に記載のとおりとし、約定返済日が休日の場合は、翌金曜日の営業日を約定返済日とします。

第4条(返済方法)

- ①借主は、貸付金額に利息を加算した金額を契約書記載の返済方法により、約定返済日までに当社に支払うものとします。ただし、事前に当社が返済方法を指定したときは、借主はこれに従うものとします。

第5条(返済方式と返済額)

- ①本契約の返済方式は元利均等返済方式またはボーナス併用元利均等返済方式とし、借主は、毎月の約定返済日に、毎月の返済額を返済するものとします。ただし、ボーナス併用元利均等返済方式の場合は、ボーナス加算月に、毎月の返済額にボーナス月加算金額を加えた額を返済するものとします。

第6条(返済金の充当順位)

- ①返済金の充当順位は、費用、遅延損害金、利息、元金とします。ただし、当社が相当と認める事由が生じた場合は、当社は借主に通知することなく当社が相当と認める順位により、返済金を充当できるものとします。
- ②前項の返済金の支払いを滞りなく履行している場合は、最終返済期限前に残債務の一部または全部を返済することができるものとします。ただし、借主は当社に対してその旨を事前に通知し、その承諾を受けるものとします。なお、借主が期限内に金額を返済する場合は当社との間で返済日を協議するものとします。
- ③借主は、前項の返済を約定返済日以外の日に行う場合において、直前の約定返済日の翌日から返済日までの間の利息については、契約書記載の貸付利率に1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算した額を支払うものとします。

第8条(費用等の負担)

- ①印紙代、公正証書作成費用等の契約締結に要する費用、前払等の法的措置に要する申立または遅滞等の債務の弁済等に要する費用等は、全て借主の負担とします。
- ②借主は、口座振替、収納代行代理店等での返済以外の方法で毎月の返済額を支払うときは、それに係る送金手数料を負担するものとします。

第9条(公租公課)

- ①借主は第8条により消費税等の公租公課を負担する場合において、公租公課(消費税を含む)が変更されたときは、借主は当該公租公課相当額または当該増額分を負担するものとします。

第10条(期限の利益の喪失)

- ①借主が、次のいずれかに該当したときは当然に期限の利益を失い当社に対する一切の未払債務をただちに支払うものとします。
 - ①返済金の支払を4回以上滞り続けたとき、または1回の支払を停止したとき、
 - ②自ら取り出した手形・小切手が不渡りになったとき、または一けたの支払を停止したとき、
 - ③差押・仮差押・保全差押・仮処分申立、または滞り続けたとき、
 - ④破産・民事再生手続・特別清算・会社更生もしくはこれらに準ずる申立を受けたとき、または自らこれらの申立をしたとき、
 - ⑤第11条による表明・誓約に虚偽があり、または違反したことが表明したとき、
- ②借主が、次のいずれかに該当したときは、当社の請求により期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務をただちに支払うものとします。
 - ①本契約上の義務に違反し、その違反が重大な違反となるとき、
 - ②その他、借主の信用状態が悪く悪化したとき、

第11条(反社会的勢力の排除)

- ①借主は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ①暴力団
- ②暴力団関係者
- ③暴力団関係企業
- ④総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑤その他前各号に準ずる者
- ⑥借主は、自らまたは第三者を利用して、当社に対して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - ①暴力団関係行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④虚偽を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、あるいは当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

第12条(届出事項の変更)

- ①借主は、当社に届出た住所・氏名・勤務先・指定預金口座等について変更があった場合には、所定の届出書により当社に通知するものとします。ただし、当社が認めた場合には、電話での連絡、その他当社が正当と認めた方法により届け出ることができるとします。
- ②借主は、前項の住所・氏名の変更の通知を受けた場合、当社からの通知または送付書類等が延滞、または不到達となっても、当社が通常請求すべきときに到達したものとみなすことに異議ないものとします。ただし、前項の住所・氏名の変更の届出を行わなかったことについて、やむをえない事情があるときはこの限りではないものとします。

第13条(遅延損害金)

- ①借主は、返済金の返済を遅滞した場合、または第10条により当社に対する債務について期限の利益を喪失した場合は、その翌日から完済の日に至るまで、返済すべき金額に対し年20.00%の割合による遅延損害金を支払うものとします。この場合の計算方法は、1年を365日(閏年の場合は年366日)とする日割計算とします。

第14条(対象商品)

- ①本契約に基づき当社からの貸付金の使用用途は、借主が当社に対して別途届入れた「資金使途確認書類」に記載の商品およびサービスの購入のためのものとします。

第15条(担保)

- ①借主は、当社が債権保全のために必要と認めたときは、当社の請求により、ただちに当社の承認する担保もしくは増担保を差入れ、または連帯保証人をたて、もしくはこれを追加するものとします。

第16条(催告および留置)

- ①借主は、借主の財産・経営・家況・借付の目的事項に関する状況等について当社から請求があったときは、ただちに当社へ報告し、また調査に必要な便宜を提供するものとします。また、これらについて重大な変化が生じたとき、または生ずるおそれのあるときは、当社からの請求の有無に関わらず、ただちに当社へ報告するものとします。

第17条(公正証書作成の義務)

- ①借主は、当社の請求があるときには、ただちに本契約による債務について強制執行の認諾がある公正証書を作成するために必要な手続きを行うものとします。なお、このために要した費用は借主が負担するものとします。

第18条(諸法令等への適用)

- ①借主は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下「犯罪収益移転防止法」といいます)に基づき、申込にあたり当社に対して、犯罪収益移転防止法で定める運転免許証・パスポート等の本人確認書類を提示し、もしくは提出(写しの提出も含む)するものとします。また、借主は、本人確認書類と契約書に記載の氏名、生年月日、住所等が適する場合は、当社の求めに応じて追加書類を提出するものとします。

第19条(合意有難裁判)

- ①借主は、本契約について紛争が生じた場合は、新館の如河に関わらず、借主の住所地および当社の本社・各支店・各センターの所在地を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第20条(連帯保証)

- ①連帯保証人は、本契約の条項を承認のうえ、借主が本契約によって、当社に対して負担する一切の債務について、借主と連帯して履行するものとします。
- ②連帯保証人は、当社がその都合により担保または他の保証を変更、解除しても、免責を主張しないものとします。
- ③連帯保証人が本契約による保証債務を履行した場合、代位によって当社から取得した権利は、当社と借主との間に、本契約による債務または連帯保証人が保証している借主の他の残債務がある場合には、当社の同意がなければこれを行使できないものとします。
- ④借主は、連帯保証人またはその財産につき第10条第1項③④⑤に定める事由が生じた場合のほか当社が連帯保証人の信用状態が相当に悪化したと認めたときは、当社の請求によって当社が相当と認める連帯保証人をたてまたは追加するものとします。

(契約後のご返還について)

- ①本契約に關し、借入金額を返済されたときは、本契約書をご返還いたしますので、当社へお電話でご連絡のうえ、ご来店ください。また、ご返還をご希望の場合はその旨当社までご連絡ください。

【資金使途に係る指定紛争解決機関】

日本貸金業協会 資金業相談・紛争解決センター

2012年2月改訂

【個人情報の取扱いに関する同意条項】 (全体を通じて「本条項」という)

第1条(個人情報の収集・利用の同意)

- ①借主および連帯保証人(以下「借主等」といいます)は、当社ローン契約(申込みを含む、以下「本契約」といいます)ならびに今後の取引に係る当社との取引との信用判断、借後の管理のため、以下の情報(以下これを総称して「個人情報」といいます)を、保護措置を講じたうえで収集し、利用することおよび以下の当社の関連会社(以下「関連会社」といいます)と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関する関連会社との取引との信用判断、借後の管理のために個人情報を利用します。
- ②当社所定の申込書に借主等が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証等の記号番号等の「属性情報」(本契約締結後に当社が借主等から通知を受ける等により知り得た必要情報を含む)
- ③本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、商品名称、支払回数、毎月の支払額、支払方法等の「契約情報」
- ④本契約に関する支払いのための口座情報、支払開始後の返済状況、月々の返済状況・履歴等に関する「取引情報」

- ⑤借主等が申告した借主等の年収(世帯年収を含む)、資産、負債、当社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力判断のための情報」
- ⑥個人情報等を当社と共同して利用する関連会社

- 社名：株式会社アプラスフィナンシャル
- 住所：大阪市中央区南船場1丁目17番2号
- 社名：株式会社アプラスパーソナルローン
- 住所：大阪府吹田市東津守9番1号
- (共同利用における管理責任事業者名称：株式会社アプラス)

- ②借主等は、当社が本契約を行う者が借主等に相当しないかを確認するため、運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認する場合(写しの入手も含む)または当社が住居票の写し等を徴求すること(本契約締結後に住所確認を行う場合を含む)に同意します。

- ③借主等は、当社が本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の経路のために収集することに同意します。

- ④当社は、個人情報等を、契約終了後5年間保存するものとします。ただし、他の法令等で保存期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによりします。

第2条(個人情報の借主等以外への利用)

- ①借主等は、当社が、当社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他当社の定款に記載されている事業における以下の目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することと同意します。
 - ①新規債権の回収に際し、関連するデーターサービスのために利用する場合、
 - ②市場調査、商品開発のために利用する場合、
 - ③融資やその他の提供(電話を含む)による広告宣伝、販路促進活動、営業案内、貸付の契約に関する勧誘のために利用する場合、
- ②借主等は、関連会社が、前項各号に定める目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することに同意します。

- ③借主等は、当社が、当社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販路促進活動を実施することに同意します。

第3条(個人情報保護機関への登録・利用の同意)

- ①借主等は、当社が加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者、以下「加盟機関」といいます)および加盟機関と提携する個人情報情報機関(以下「提携機関」といいます)に照会し、借主等および借主等の配偶者(配偶者合算貸付契約の申込みまたは締結をし、当該契約に係る情報が登録されている配偶者に限る、以下同じ)の個人情報(加盟機関の加盟会員によって登録される情報、資金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む)が登録されている場合には、借主等の返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- ②借主等は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、借主等の返済能力に関する調査(毎月の利息のほかか借後の管理を含む、以下同じ)の目的に限り、利用されることに同意します。
- ③(加盟機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。なお、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、借主等の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

- ①名称：株式会社シー・アイ・シー(略称CIC)
- ※資金業法に基づく指定個人情報機関
- 住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F
- 電話番号：フリーダイヤル0120-810-414
- URL: <http://www.cic.co.jp/>

登録情報	登録期間
①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記いずれかが登録されている期間
②本契約に係る申込みをした事実	当社が信用情報を照会した日より6ヶ月間
③本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
④債務の支払いを滞り続けた事実	契約期間中および契約終了後5年間

- ④加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、貸付日、契約額または利用可能枠、貸付額、保証額、商品名およびその数量、回数・期間、支払回数等の契約内容に関する情報、および入金日、入金予定日、利用残高、年間請求予定額、支払日、完済日、返済等の支払状況に関する情報の全部または一部となります。また、これらの項目以外に、本人確認書類の紛失・盗難、発信自由申出等の本人申告情報が登録されます。

- ⑤(加盟機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。
 - ①名称：株式会社日本信用情報機構(略称JCIC)
 - 住所：〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田通ビル
 - 電話番号：フリーダイヤル0120-441-481
 - URL: <http://www.jcic.co.jp/>
 - ②名称：全国銀行個人信用情報センター(略称KSC)
 - 住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-12
 - 電話番号：03-3214-5020
 - URL: <http://www.zenginkyo.or.jp/paic/index.html>
- ⑥JCICおよびKSCの加盟会員により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払いを滞り続けた事実」となります。

なお、資金業法で定める「個人情報」もKSCの加盟会員により利用されます。

第4条(個人情報の取扱いの同意)

- ①借主等は、当社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に提供することに同意します。

- ②借主等は、当社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権放棄を含む)をする場合、第1条第1項①、②の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。【会社が債権回収委託を受ける債権回収会社】
 - 名称：エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
 - 住所：〒164-0012 東京都千代田区本町2丁目46番1号
 - 名称：アルファ債権回収株式会社
 - 住所：〒163-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

第5条(個人情報の開示・訂正・削除)

- ①借主等は、当社および第3条に記載する個人情報情報機関に収集されている自己に関する個人情報、個人情報保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。
 - ①当社に開示を求める場合には、第10条に記載の窓口または各支店・各営業所、もしくは各センター等にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてはお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページに掲載しております。
- ②個人情報情報機関に開示を求める場合には、第3条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。
- ③前項に基づく当社の開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条(条項等不同意の場合の措置)

- ①借主等では、借主等が本契約において必要な記載事項(申込書等に記載・入力すべき事項)の記載を希望しない場合、または第2条を除く本条項の内容の全部または一部を承認できない場合は、当社は本契約を拒否する場合があることに同意するものとします。

第7条(利用中止の同意)

- ①借主等は、同意を求めた範囲内で当社が個人情報を利用している場合であっても、借主等が利用中止の申出をした場合は、当社はそれ以降の利用を中止する措置をとるものとします。

第8条(契約が不成立の場合の同意)

- ①借主等は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、借主等の返済能力の調査のために、加盟機関が第3条に記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします。

第9条(条項の変更)

- ①本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第10条(個人情報の取扱いに関する問合わせの窓口)

- ①個人情報に関する、個人情報管理責任者が責任部署になります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

住所：大阪府吹田市東津守9番1号 パシフィックマークス江坂

担当部署：株式会社アプラス お客さま相談室

電話番号：06-6368-7577

URL: <http://www.aplus.co.jp>

2012年2月改訂

マイホームプラン（パッケージ型）借入申込書

私たち申込者および連帯保証人予定者(以下、「申込者等」という)は、別紙「個人情報の取扱に関する同意条項」に同意のうえ、申込みをします。

※お申込みの際は別紙借入条件をよくお読みのうえお申込ください。
 ※申込み後、貴社の規定により、融資金額等の変更、または借入れができないことがあっても何ら異議はありません。
 ※また契約不成立時に申込書等が返却されないことに異議はありません。
 ●連帯保証人予定者は真面をご記入ください。

お申込日	年	月	日	会員番号														
お申込者	フリガナ											性	1. 男	生年	昭和・平成(満)	歳		
	お名前											別	2. 女	年月	年	月	日	
	フリガナ											自宅電話番号						
	ご住所											携帯電話番号						
	住所コード											E-mail	アドレス					
該当する番号を○で囲んでください。																		
ご家族	配偶者	①有 ②無		健康保険の種類	1. 国民健康保険 2. 社会健康保険 3. 組合健康保険 4. 未加入													
	子供	①有()人 ②無			5. その他()													
	家族	①同居 ②別居																
現在のお住まい	1. アパート 2. 借家 3. 寮・社宅・官舎 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅										居住年数	年 月 日						
	6. 戸建・分譲マンション(家族所有) 7. 戸建・分譲マンション(自己所有)→(売却予定・賃貸予定・その他)																	

■該当する方に✓印をつけてください。

職 種	※お申込者の職種を○で囲んでください。 (1)会社員 (2)公務員 (3)自営業 (4)その他	本人確認書類	運転免許証をお持ちですか？(交付を受けていますか？) □ なし □ あり(運転免許証番号：第 号) ※「あり」の場合は運転免許証番号もご記入ください。
-----	--	--------	---

お勤め先	フリガナ											借入希望日	年	月	日	借入希望額	万円	税込年収	万円																																			
	名 称											※原則、住宅ローンの前日の融資となります。 ※未定の場合は、大よその日付をご記入ください。																																										
	または											※住宅購入後にリフォームを行う場合は、原則分割でのご融資となります。 資金計画欄にリフォーム完了予定日をご記入ください。																																										
	屋 号											他社借入件数・金額(買い物、オートローン等のクレジット払いは除く)																																										
	フリガナ	(〒 -)										<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入先</th> <th>借入金額</th> <th>毎月返済額</th> <th>完済予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他計</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件</td> <td>万円</td> <td>万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									借入先	借入金額	毎月返済額	完済予定	1		万円	万円	有・無	2		万円	万円	有・無	3		万円	万円	有・無	4		万円	万円	有・無	5	その他計	万円	万円	有・無	合計	件	万円	万円	
		借入先	借入金額	毎月返済額	完済予定																																																	
	1		万円	万円	有・無																																																	
	2		万円	万円	有・無																																																	
	3		万円	万円	有・無																																																	
	4		万円	万円	有・無																																																	
5	その他計	万円	万円	有・無																																																		
合計	件	万円	万円																																																			
所在地											※借入が無い場合も必ず合計欄に0件、0万円とご記入ください ※借入先は、現在ご利用中の銀行・信販・消費者金融等からのローンを全て含みます (※但し、クレジット払いは除く) ※「完済予定」欄は住宅ローンの実行までの完済予定の有無をご記入ください ※金額は千円単位(小数点第1位)でご記入ください																																											
事業内容																																																						
電話番号																																																						
雇用形態	☐ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 準社員・契約社員 ☐ 派遣社員 ☐ パート・アルバイト																																																					
役 職																																																						
勤続年数	年 月 日																																																					
従業員数	人																																																					
資本金	百万円																																																					
自営業の方のみ→	開業/設立年月										明治・大正・昭和・平成 年 月 日																																											
年 商	百万円																																																					

返済方式	※ご希望の返済方式を○で囲んでください。 1. 元利均等方式 2. ボーナス併用元利均等方式									
ご希望の返済期間	※ご希望の返済回数を○で囲んでください。 12回 24回 36回 48回 60回 72回 84回 96回 108回 120回 132回 144回 156回 168回 180回									
ボーナス加算月	※ご希望のボーナス加算月を○で囲んでください。 1. 6月と12月 2. 7月と1月 3. 8月と2月									

■以下の資金計画欄をもれなくご記入ください。

①	物件価格合計(税込)					円	※リフォーム費用をご希望の場合、 リフォーム完了予定日をご記入ください。 平成 年 月 日	電話連絡の 優先順位 ()自宅 ()勤務先 ()携帯	
	諸費用					円			
	リフォーム(改良)費用					円			
②	自己資金					円	借入期間	借入利率	年間返済額
	住宅ローン1					円	年	%	万円
	住宅ローン2					円	年	%	万円
③	借入希望額(①-②)					円	【ご注意】対象となる資金使途は以下のとおりです。 □ 住宅建築資金、住宅購入資金 □ 購入物件リフォーム(改良)資金 □ 購入物件に必要な諸費用		
③の内訳	毎月返済分元金					円			
	ボーナス月返済分元金					円			

購入物件について	1. □新築 □中古	物件住所	(〒 -)
	2. □戸建 □マンション		

施工請負業者 ※仲介物件の場合は 仲介業者	名 称	フリガナ	
	住 所 所在地	〒 -	
		決 裁	捺 印
		係 員	

連帯保証人予定者	フリガナ				性 別	1. 男 2. 女	生年月日	昭和・平成(満 歳) 年 月 日	
	お 名 前								
	フリガナ				自宅電話番号				
	ご 住 所				携帯電話番号				
	住所コード				E-mail アドレス				
該当する番号を○で囲んでください。									
ご 家 族	配偶者 ①有 ②無 子 供 ①有()人 ②無 家 族 ①同居 ②別居	健康保険の種類		1. 国民健康保険 2. 社会健康保険 3. 組合健康保険 4. 未加入 5. その他()					
現 在 の お 住 ま い	1. アパート 2. 借家 3. 寮・社宅・官舎 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅 6. 戸建・分譲マンション(家族所有) 7. 戸建・分譲マンション(自己所有)					居住年数	年 ヶ月		

職 種	※連帯保証人予定者の職種を○で囲んでください。 (1)会社員 (2)公務員 (3)自営業 (4)その他
-----	--

連帯保証人予定者お勤め先	フリガナ				
	名 称 または 屋 号				
	フリガナ	(〒 -)			
	所 在 地				
	事業内容				
	電話番号				
	雇用形態	☐ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 準社員・契約社員 ☐ 派遣社員 ☐ パート・アルバイト			
	役 職			勤続年数	年 ヶ月
	従業員数	資本金	自営業の方のみ→	開業/設立年月	年 商
	人	百万円		明治・大正・昭和・平成 年 月	百万円

税込年収

万円

他社借入件数・金額(買い物、オートローン等のクレジット払いは除く)

	借入先	借入金額	毎月返済額	完済予定
1		万円	万円	有・無
2		万円	万円	有・無
3		万円	万円	有・無
4		万円	万円	有・無
5	その他計	万円	万円	有・無
合計	件:	万円	万円	

※借入が無い場合も必ず合計欄に0件、0万円とご記入ください

※借入先は、現在ご利用中の銀行・信販・消費者金融等からのローンを全て含みます
(※但し、クレジット払いは除く)

※「完済予定」欄は住宅ローンの実行までの完済予定の有無をご記入ください

※金額は千円単位(小数点第1位)でご記入ください

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス 個人ファイナンスセンター

Tel: 03-5229-3653 Fax: 03-5229-3687

(受付時間 9:30~17:00 土日祝休)

株式会社アプラス

登録番号:近畿財務局長(1)第00810号

日本貸金業協会会員 005541号

〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目17番26号

個人情報相互利用同意書

平成 年 月 日

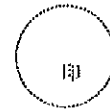
全宅住宅ローン株式会社 御中

株式会社 アプラス 御中

申込人

住所

氏名



連帯保証人予定者
(「フラット35」の連帯債務者)

住所

氏名



私(申込人、連帯保証人予定者)(以下、甲という。)は、全宅住宅ローン株式会社(以下、乙という。)が提供する住宅ローン等の申込みに際し、株式会社アプラス(以下、丙という)が提供するマイホームプラン(パッケージ型)についての紹介を受けるにあたり、下記(1)の利用目的の達成のため、下記(2)の個人情報を乙および丙が相互に提供して利用することを確認し、同意します。

記

(1)個人情報の利用目的

- ①丙におけるマイホームプラン(パッケージ型)の審査・融資実行・返済期日における返済を円滑に行なうため
- ②丙におけるマイホームプラン(パッケージ型)の実行後の債権管理を適正に実施するため
- ③丙における各種リスクの把握及び管理の適切な遂行のため
- ④乙並びに丙における各種商品やサービス等の提供の案内及び提供の判断のため
- ⑤その他、乙並びに丙における上記①及び②に付随する業務を円滑に履行するため

(2)相互に提供する個人情報

- ①氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先(お勤め先の内容)、家族に関する情報、住居状況、資産負債に関する情報、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報、公開情報などの甲に関する情報
- ②過去及び現在の取引又は申込み中の取引に関する情報(融資のほか担保、保証に関する情報を含む。)、取引経緯、融資の判断に関する甲の情報(審査の進捗状況、融資条件を含む審査結果を含む。)
- ③その他、甲との取引管理に必要な情報

以 上